

## 2019年度（令和元年度）事業報告

### < 法人全体の活動報告 >

#### 1. 理事会、評議員会の開催、及び主な議題

- 4月12日 ー 理事会 於： 法人本部会議室
- 5月28日 ー 第193回 理事会 於： 法人本部会議室
- 6月19日 ー 第103回 定時評議員会 於： 南海福祉看護専門学校 会議室
- 6月19日 ー 第194回 理事会 於： 法人本部会議室  
( 評議員会終了後、引き続いて開催 )
- 9月18日 ー 決議省略（みなし）理事会
- 12月11日 ー 第195回 理事会 於： 法人本部会議室
- 1月22日 ー 第104回 評議員会 於： 日本綿業倶楽部
- 3月24日 ー 第196回 理事会 於： 南海福祉看護専門学校 視聴覚室

## 2. 法人幹部会開催

- 参加者：理事長、事業部長、法人管理部長、各施設施設長、及び総務主任、計12名
  - 開催場所：南海福祉看護専門学校 2階 福祉研究所
  - 議題：事業部及び各施設の前月の月例報告、及び以下に記載のテーマを中心に報告及び協議を行いました。
- 
- 4月度 — 4月22日  
2019年度各事業部事業計画推進策について
  - 5月度 — 5月21日  
2018年度決算について
  - 6月度 — 6月20日  
各事業部の新年度進捗状況について
  - 7月度 — 7月22日  
第1四半期業績の進捗状況について
  - 8月度 — 8月19日  
人に関わる法人課題への対応策（人の確保、定着促進、育成）について
  - 9月度 — 9月24日  
一般職アンケートの結果の概容報告と対応策について
  - 10月度 — 10月21日  
上半期の業績集計と業績進捗について
  - 11月度 — 11月20日  
各事業部の主要な人事関連状況及び異動について
  - 12月度 — 12月23日  
本年の法人活動の総括及び、法人及び各事業部・施設の補正予算について
  - 1月度 — 1月20日  
令和2年 理事長年頭所信及び、新年度主要人事構想について
  - 2月度 — 2月18日  
新年度予算案の概容及び、新型コロナウイルス感染防止の為の各施設の対策状況について
  - 3月度 — 3月23日  
新年度期初予算、同事業計画書及び、新型コロナウイルス関連の情報共有と対策の強化について

### 3. 法人全体の行事、研修等の実施

#### ○ 一般職アンケート

8月上旬に、一般職157名全員に対して、法人本部に直接回収するかたちでアンケートを実施した。「仕事のやりがい」、「コミュニケーション」、「労働条件」、「職員への配慮と育成」の4つの括りで回答を得て、浮かび上がった問題点や要望について、各事業部にて対応策を検討。10月までに具体的な対応策を決定して、可能なものは実施、規程改定を要するものは新年度より実施予定。

#### ○ 法人合同研修会（11月22日実施）

各事業部より、計162名が参加して合同研修会を実施した。永年勤続者の表彰（20年勤続2名）、及び「大阪留学生支援機構」山本代表に、「外国人留学生の受け入れと外国人との協働について」をテーマに講演願った。人権研修、及び、各施設の新人紹介などを含めて、約2時間の研修会であった。

#### ○ 指導監査（9月11～12日実施）

大阪府福祉部による、社会福祉法人への指導監査を受けた。羽衣保育園と同時に実施されたが、法人、羽衣保育園共に、「概ね適正に運営されている」との講評であり、当日口頭指導を受けた事項については、早速に改善対応を行っている。

#### 4. 期初の事業計画の実施、進捗、及び成果等

- 「経営効率及び収益性を改善し、法人全体の財務基盤の再構築を図る」
  - 高齢者施設事業部の赤字脱却と財務基盤の改善
  - 保育事業部の運営の効率化による収益拡大
  - 教育事業部の抜本的な運営改革と看護を含めた相乗的な業績改善

当期の法人全体の業績は、2018年度の事業活動資金収支差額14百万円の赤字から159百万円の黒字へと大幅な改善となった。

高齢者施設事業部は本年度も赤字を継続することになったが、保育事業部が堅調に黒字を拡大し、また、教育事業部の事業収入が拡大し、収支差額で黒字を達成できたことが寄与した。

高齢者施設事業部の事業収入が、在宅部門の不振によって伸び悩んでおり、当年度は前期実績をわずかに上回ったが、期初予算比では19百万円の未達となった。事業部として赤字からの脱却ができていない状況ながら、各施設の地域との取り組みの強化、深化によって、改善の兆しが見え始めている。

保育事業部は、受け入れ園児数の増加に対し、恒常的な職員数の不足が続く中、効果的な職員配置によって、人件費を抑制しながら事業収入を拡大させており、収益力が一層改善している。

教育事業部は既存学科の入学者数の増加、看護学科の開設に加え、大阪府委託訓練事業の受託、及び留学生の計画的な受け入れによって、事業収入が拡大しており、当期の資金収支では黒字化を達成できた。

既存2科の学生数については楽観視できないが、看護学科の安定した入学者数及び付帯教育事業の拡充によって、黒字業績が継続してゆくとみられる。

- 「人材の確保及び育成に注力し、人員体制の安定化と組織力の強化を図る」
  - 効果的な職員採用
  - 職員の定着促進
  - 人材の育成とスキルアップ

人に関わる問題への対応に最大限の注力を行ってきた。特に高齢者施設事業部、及び保育事業部の職員体制の整備が重要課題であり、法人、事業部、及び各施設で総合的な取り組みを実施してきた。「職員採用」については、採用ルートの多様化、無資格者の起用、「職員の定着」に関しては、福利厚生の充実、処遇の改善、一般職アンケートなどを通じた問題点と要望の吸い上げ、「人材の育成とスキルアップ」については、各種外部研修活動への積極的な参加、及び法人・事業部・施設内での独自の研修・講演の拡充などを通じて知識とスキルの改善を図ってきた。

高齢者施設事業部および保育事業部での人手不足は今後とも継続してゆくとみられ、「採用強化」、「定着促進」、「人材育成」、それぞれに効果的な工夫を凝らし、注力してゆく。

○ 「事業部別の概況」

<高齢者施設事業部> —— 個別事業ごとの運営効率の精査と改善

特養、ショートステイなど入所型事業が明らかな改善を見せている一方、デイサービス及び訪問介護等、在宅型事業が両施設ともに苦戦を強いられている。前期深刻な問題となったブルーム北加賀屋の職員不足も、今期正規職員2名の追加投入で改善され、機動力が発揮され始めている。フィオーレ南海は特養、ショートステイの稼働率が改善し、堅調に推移しているが、在宅型事業が低迷しており、加えて新型コロナウイルス感染症問題の影響によって、デイサービス利用者が減少し、先行きへの不透明感と懸念が広がっている。

<保育事業部> —— 運営力強化と地域の子育て支援

入所申込み園児数が増加しており、不足がちな職員体制を何とかやりくりしながら園児数を着実に増やしており、3月時点では、5園合計で672名に達した。人件費は増加しているが、パート職員との効果的な組み合わせによる効率的な職員起用によって、抑制的に推移している。新型コロナウイルス感染症問題によって深刻な影響を受けているが、早い段階から、感染症の侵入阻止の対策、及び職員の自己管理の徹底に心がけている。地域子育て支援事業3拠点は、いずれも機能をフルに発揮しており、高石市の看板政策である子育て家庭への効果的な支援拠点として高く評価されている。

<教育事業部> —— 収支均衡と看護学科を含めた新たなステージへ

定員数の入学が確実な看護学科の入学者数に加えて、既存2科の入学者数も、留学生の受け入れ、社会人入学者の獲得策等によって当期によりやく赤字からの脱却ができた。次年度には事業収入がさらに上積みされる見通しであり、安定した業績を継続できるとみられる。大阪府委託訓練事業の継続的な受託、社会人入学者獲得の為の多角的な施策、新設の看護学科運営にかかる丁寧な対応と看護教員体制の確保、及び増加する留学生への手厚いケア等が課題であるが、ようやく教育事業再生が軌道に乗り始めた。

## 5. 新たな事業の開始、もしくは計画・企画等

- 高齢者施設事業部
  - － フィオーレ南海が田尻町地域包括支援センター運営を改めて受託し、新たな展開を開始する。
  - － フィオーレ南海の大規模改修計画の策定に向けて、専門家を起用して施設躯体、及び設備の標準耐用年数などの基礎調査を実施した。これらの調査結果をもとに、事業部およびフィオーレ南海としての中期計画の策定を進めている。
  
- 保育事業部
  - － 3拠点目となる羽衣地域子育て支援センターが9月に開所。羽衣駅前という地の利もあり、広域なニーズを受け入れて盛況裡に運営されている。
  
- 教育事業部
  - － 外国人留学生の介護社会福祉科への受け入れを開始。本年度8名、2020年度には、ベトナム人留学生を中心に18名を受け入れる。

## 6. 主な法令及び制度などへの対応

- 高齢者施設事業部   — 介護保険法改正による介護保険報酬改定についてシステムの対応を実施、また介護職員等特定処遇改善加算の適用につき、該当職員への適切な支給実施に心がけた。
  
- 保育事業部         — 10月より幼児教育無償化の実施に伴い、事前の保護者説明および対応準備によって、円滑に実施した。児童虐待防止については、予防及び発生時の迅速対応に努め、関係機関と密接に連携して対応した。
  
- 教育事業部         — 2020年4月より施行される高等教育修学支援新制度の実施校としての承認を受け、制度に基づいて学生たちへの給付型奨学金受給及び入学金、授業料の減免などを支援してゆく。